

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長（総務部担当）兼 理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長（総務部担当）兼 理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期累計期間	第91期 第2四半期累計期間	第90期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	11,294	13,254	24,620
経常利益 (百万円)	56	515	795
四半期(当期)純利益 (百万円)	25	339	523
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	13,534	13,985	14,060
総資産額 (百万円)	22,005	23,818	23,777
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.78	10.36	15.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	61.5	58.7	59.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	431	61	799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81	39	80
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	461	462	468
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,208	8,869	9,433

回次	第90期 第2四半期会計期間	第91期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.53	10.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の類型変更により、社会経済活動が正常化する中で、企業の設備投資は脱炭素・デジタル化の潮流を受け、増加基調で推移しました。個人消費についても物価高による下押しはあるものの、賃上げの加速、緩和的な財政・金融政策の継続により内需を中心に緩やかに回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共建設投資、民間建設投資ともに堅調に推移しているものの、原材料価格の高騰や建設技術者・労働者不足により、資材価格・労務費などの建設コストが上昇する懸念は依然として払拭されず、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当第2四半期累計期間における工事受注高は15,084百万円（前年同四半期比173.2%増）となり、売上高13,254百万円（前年同四半期比17.4%増）、営業利益557百万円（前年同四半期比472.3%増）、経常利益515百万円（前年同四半期比820.4%増）、四半期純利益339百万円（前年同四半期は四半期純利益25百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当第2四半期累計期間における工事受注高は前年同四半期より173.2%増加の15,084百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同四半期より252.3%増加の11,135百万円、建築事業におきましては前年同四半期より67.3%増加の3,949百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同四半期より229.0%増加の11,152百万円、民間工事におきましては前年同四半期より84.5%増加の3,932百万円となりました。

また、完成工事高は前年同四半期より17.9%増加の12,964百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同四半期より34.7%増加の7,627百万円、建築事業におきましては前年同四半期より0.2%増加の5,337百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同四半期より22.5%増加の7,538百万円、民間工事におきましては前年同四半期より12.1%増加の5,426百万円となりました。

利益面におきましては、完成工事高の増加等の影響により、当第2四半期累計期間におけるセグメント利益は前年同四半期より77.8%増加の1,071百万円となりました。

(不動産事業)

賃貸収支がほぼ前年同四半期並みに推移したことにより、当第2四半期累計期間における不動産事業売上高は前年同四半期より0.2%増加の16百万円、セグメント利益は前年同四半期より9.0%増加の5百万円となりました。

(砕石事業)

生瀨砕石所での生産・販売の減少、砕石等の取引仲介の増加により、当第2四半期累計期間における砕石事業売上高は前年同四半期より4.0%減少の273百万円となりました。

利益面におきましては、砕石等の取引仲介の増加により、当第2四半期累計期間におけるセグメント利益は10百万円（前年同四半期はセグメント損失8百万円）となりました。

財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比41百万円増加の23,818百万円となりました。この主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等294百万円の増加等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比115百万円増加の9,833百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等225百万円の増加等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比74百万円減少の13,985百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益339百万円の計上による増加と、配当金の支払いによる458百万円の減少等によるものであります。

これにより、自己資本比率は58.7%（前事業年度末は59.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末比564百万円減少の8,869百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は61百万円(前年同四半期は資金の減少431百万円)となりました。これは主に税引前四半期純利益の計上、工事損失引当金の増加による資金の増加に対し、売上債権の増加、未払消費税等の減少及び未収消費税等の増加による資金の減少が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は39百万円(前年同四半期は資金の減少81百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は462百万円(前年同四半期は資金の減少461百万円)となりました。これは主に配当金の支払額によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	㈱東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	32,800,000	-	1,640	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
旭化成ホームズ(株)	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	9,911,000	30.26
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	2,624,000	8.01
森組取引先持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	2,331,100	7.12
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290,000	3.94
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,190,000	3.63
森組従業員持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	531,750	1.62
大阪商工信用金庫	大阪市中央区本町2丁目2番8号	300,000	0.92
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	296,000	0.90
松本 雅信	千葉県浦安市	249,500	0.76
森 一成	東京都江戸川区	218,400	0.67
計	-	18,941,750	57.84

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,740,900	327,409	-
単元未満株式	普通株式 8,800	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	327,409	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	50,300	-	50,300	0.15
計	-	50,300	-	50,300	0.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,433	8,869
受取手形・完成工事未収入金等	10,967	11,262
売掛金	214	259
未成工事支出金	3	28
棚卸不動産	0	0
商品及び製品	9	16
材料貯蔵品	70	64
その他	247	448
流動資産合計	20,947	20,948
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,121	1,124
機械、運搬具及び工具器具備品	1,900	1,925
土地	862	862
リース資産	49	46
減価償却累計額	2,300	2,349
有形固定資産合計	1,633	1,607
無形固定資産	44	39
投資その他の資産		
投資有価証券	382	457
長期貸付金	7	6
前払年金費用	621	619
その他	145	144
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,152	1,222
固定資産合計	2,829	2,870
資産合計	23,777	23,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,725	4,647
電子記録債務	2,011	2,195
短期借入金	800	800
未払法人税等	30	256
未成工事受入金	1,535	1,251
完成工事補償引当金	48	30
工事損失引当金	62	194
賞与引当金	95	118
その他	254	221
流動負債合計	9,563	9,716
固定負債		
繰延税金負債	129	97
その他	24	19
固定負債合計	153	116
負債合計	9,717	9,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	12,163	12,044
自己株式	4	4
株主資本合計	14,001	13,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	103
評価・換算差額等合計	58	103
純資産合計	14,060	13,985
負債純資産合計	23,777	23,818

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	10,992	12,964
碎石事業売上高	285	273
不動産事業売上高	16	16
売上高合計	11,294	13,254
売上原価		
完成工事原価	10,214	11,711
碎石事業売上原価	279	253
不動産事業売上原価	11	10
売上原価合計	10,505	11,976
売上総利益		
完成工事総利益	778	1,252
碎石事業総利益	5	20
不動産事業総利益	5	5
売上総利益合計	789	1,278
販売費及び一般管理費	691	720
営業利益	97	557
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
受取事務手数料	2	2
固定資産売却益	4	-
還付加算金	0	0
未払配当金除斥益	2	2
雑収入	0	0
営業外収益合計	13	9
営業外費用		
支払利息	10	8
損害補償損失引当金繰入額	30	-
訴訟和解金	7	43
雑支出	8	-
営業外費用合計	55	51
経常利益	56	515
税引前四半期純利益	56	515
法人税、住民税及び事業税	13	228
法人税等調整額	16	52
法人税等合計	30	176
四半期純利益	25	339

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	56	515
減価償却費	67	58
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	132
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	30	-
前払年金費用の増減額(は増加)	12	2
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	10	8
訴訟和解金	7	43
売上債権の増減額(は増加)	2,738	339
未成工事支出金の増減額(は増加)	0	25
未成工事受入金の増減額(は減少)	471	283
仕入債務の増減額(は減少)	3,079	105
未払又は未収消費税等の増減額	716	332
その他	293	82
小計	140	36
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	11	8
訴訟和解金の支払額	7	43
法人税等の支払額	277	17
法人税等の還付額	0	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	431	61
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86	30
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	2	0
長期貸付金の回収による収入	1	1
投資有価証券の取得による支出	-	10
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	81	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	6
配当金の支払額	455	455
財務活動によるキャッシュ・フロー	461	462
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	974	564
現金及び現金同等物の期首残高	9,183	9,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,208	8,869

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	265百万円	247百万円
退職給付費用	7	8
賞与引当金繰入額	11	24

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金勘定	8,208百万円	8,869百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,208	8,869

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	37	-	285	323
一定の期間にわたり移転される財	10,954	-	-	10,954
顧客との契約から生じる収益	10,992	-	285	11,278
その他の収益	-	16	-	16
外部顧客への売上高	10,992	16	285	11,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	10,992	16	285	11,294
セグメント利益又は損失()	602	5	8	599

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	599
全社費用(注)	502
四半期損益計算書の営業利益	97

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり管理部門の人件費や経費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	111	-	273	385
一定の期間にわたり移転される財	12,852	-	-	12,852
顧客との契約から生じる収益	12,964	-	273	13,238
その他の収益	-	16	-	16
外部顧客への売上高	12,964	16	273	13,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	0	0
計	12,964	16	274	13,254
セグメント利益	1,071	5	10	1,087

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,087
全社費用(注)	530
四半期損益計算書の営業利益	557

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり管理部門の人件費や経費でありませ

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	0円78銭	10円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	25	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	25	339
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,749	32,749

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社 森組
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦織 倫生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉垣 奈津子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。